



宮城東部衛生処理組合告示第9号

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2第3項の規定に基づき宮城東部衛生処理組合人事行政の運営等の状況について次のとおり公表する。

令和6年11月6日

宮城東部衛生処理組合

管理者多賀城市長 深谷 晃祐



1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免に関する状況（令和5年度）

ア 採用試験の状況（令和5年度）

競争試験の実施なし

イ 再任用の状況（令和5年度）

常時勤務職員	短時間勤務職員	計
2人	1人	2人

ウ 昇任選考の状況（令和5年度）

課長級	課長補佐級	主幹	係長	主任主査等	計
1人	1人	1人	1人	1人	2人

※ 昇任選考は年度末に実施され、選考の結果は翌年度4月1日の人事異動時に反映されます。

エ 職員の退職に関する状況（令和5年度）

定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	その他	計
1人	1人	1人	1人	1人	1人

(2) 職員数に関する状況（令和5年4月1日）

一般行政職	技能労務職	計
13人	7人	20人

2 職員の給与の状況（令和5年4月1日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
294,246円	348,789円	45.5歳	300,243円	334,134円	52.9歳

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（令和5年4月1日現在。交替制勤務を除く標準的なもの。）

1日の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和5年度）

対象職員	付与日数(A)	取得日数(B)	平均取得日数	取得率(B/A)
20人	746日	274日	14日	36.7%

※対象職員は、令和5年12月31日に在職していた職員です。

※付与日数には、前年から繰り越された日数を含みます。

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況（令和5年度）

時間外・休日勤務時間総時間数	職員1人当たり平均時間外・休日勤務時間総時間数
1,686時間	84時間

(4) 特別休暇等の状況（令和5年4月1日）

休暇の種類	付与日数・期間
公民権の行使	必要と認められる期間
証人、参考人等として官公署へ出頭	必要と認められる期間
骨髄液の提供	必要と認められる期間
災害等の被災地におけるボランティア活動	1暦年につき5日以内
結婚に伴う行事	連続する7日の範囲内
妊娠に起因する障害（つわり）	10日以内
不妊治療に係る通院等	1暦年につき5日以内
通勤が母胎、胎児等に影響のある場合	1日1時間又は1日2回各30分
母子健康法による保健指導又は健康診査	必要と認められる期間
業務が母胎及び胎児に影響のある場合	必要と認められる期間
妊娠12週未満での流産	10日以内
8週（多胎は14週）以内に出産する場合	出産の日までに申し出た期間
出産した場合	出産の翌日から8週間
生後1歳に満たない子の育児	1日1時間又は1日2回各30分
生理日において業務困難な場合	2日以内
妻の出産（入院の日から出産後14日以内）の場合	2日以内
妻の産前産後の期間中、夫が、出産した子又は小学校就学前までの子を養育する時	当該機期間内において5日の範囲内の期間
保護する幼児の法定検診及び予防接種等	必要と認められる期間
親族（二等親以内）の看護	1暦年につき5日以内
小学校就学の始期に達するまでの子を看護する場合	1暦年につき5日 （子が2人以上 10日以内）
要介護状態の家族の介護	1暦年につき5日 （2人以上 10日以内）
親族の葬儀等	死亡した親族に応じ1日から10日以内
配偶者、父母又は子の追悼行事	1日
夏期における心身健康維持増進	連続する5日間（7月から9月の間）
自然災害等による住居の損壊	7日の範囲内
自然災害等による交通遮断及び危機回避	必要と認められる期間
法令による交通遮断又は隔離	必要と認められる期間

結核疾患による勤務軽減	必要と認められる期間
通信制学校における授業への出席	必要と認められる期間
職務遂行に必要な資格取得のための試験	必要と認められる期間
国、県、その他公共団体からの表彰	必要と認められる期間
公共団体主催の運動競技会への参加	必要と認められる期間
職務に関連がある講習、講演等への参加	必要と認められる期間
管理者が特に必要と認める場合	必要と認められる期間

(5) 育児休業取得の状況（令和5年度）

育児休業の承認	育児休業期間の延長
－ 人	－ 人

※令和3年度中に新たに育児休業の承認又は期間の延長を申し出た人数です。

4 職員の分限及び懲戒処分者の状況

(1) 分限処分の状況（令和5年度）

区分	降任	免職	休職	降給	計
心身の故障の場合	一名	一名	一名	一名	一名

(2) 懲戒等処分者数（令和5年度）

該当者なし

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況（令和5年度）

研修を受ける場合	－ 人
厚生に関する計画の実施に参加する場合	26 人
特別職又は他の地方公共団体の職を兼ね、その事務を行う場合	－ 人
必要と認められる他の団体の職を兼ね、その事務を行う場合	－ 人
法による不服申し立てをし、又は出頭する場合	－ 人
その他特に必要と認められる場合	－ 人
計	26 人

※ 各区分、延べ人数です

(2) 営利企業等従事許可の状況（令和5年度）

営利を目的とする会社、その他の団体に役員、顧問、評議員及びこれに準ずる職員の地位を兼ねる場合	－ 人
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	－ 人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	1 人
計	1 人

※ 各区分、延べ人数です。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況（令和5年度）

（総括表）

区 分				回数（回）	人数（人）	
研修区分	実 施 区 分 等					
集合研修	一般研修	自治研修所	階層別研修	2	2	
		町村会	新規採用職員研修	1	1	
		東北自治研修所	管理・監督者研修	2	2	
	専門研修	自治研修所		法務・政策研修	1	2
				実務研修	4	4
				ステップアップ研修	—	—
				OA研修	—	—
		仙台市 等	その他研修	10	10	
	自主研修			—	—	
	派遣研修			—	—	

（宮城県自治研修所に委託して実施した研修）

研 修 区 分 等			場所	期間 （日）	回数 （回）	人数 （人）	（男）	（女）
区分	研 修 名							
集合研修	一般 研修	新規採用職員研修	富谷	4	1	1	1	—
		一般職員研修 I	富谷	4	1	1	1	—
	専門 研修	研修担当者研修	富谷	1	1	1	1	—
		契約事務研修	富谷	2	1	2	2	—
		CS接遇理論と接遇講師実践者研修	富谷	1	2	2	—	2
		クレーム対応研修	富谷	2	1	1	1	—

(その他研修機関が実施した研修)

研修区分等		場所	期間 (日)	回数 (回)	人数 (人)	(男)	(女)
区分	研修名						
一般研修	新規採用職員研修	仙台	2	1	1	1	—
	管理・監督者研修〔危機管理コース〕	富谷	2	1	1	1	—
	管理・監督者研修〔公務員のための人材マネジメントコース〕	富谷	2	1	1	1	—
専門研修	フォークリフト運転技能講習	仙台	4	3	3	3	—
	市町村等人事・給与担当者研修	富谷	2	1	1	1	—
	刈払機作業従事者安全衛生教育講習	大衡	1	3	3	3	—
	廃棄物処理施設積算要領研修会	東京	1	1	1	1	—
	廃棄物行政実務者研修	東京	1	1	1	1	—
	危険物取扱者保安講習	多賀城	1	1	1	1	—

(2) 勤務成績の評定の状況（令和5年度）

実施していません

## 7 職員の福祉の状況

(1) 福祉（健康診断）の状況（令和5年度）

区分	対象者	受診者	受診率
定期健康診断	20人	20人	100%
便潜血反応検査	14人	14人	100%

※便潜血反応検査は、満45歳以上の職員を対象に実施しています。

## 8 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和5年度）

該当なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況（令和5年度）

該当なし